

三鷹市教育委員会 0422-45-1151

平成15年

2003. 4.20

総務課(3213)・施設課(3223)・学務課(3233)  
指導室(3247)・生涯学習課(3313)・スポーツ振興課(3323)  
社会教育会館 49-2521・図書館 43-9151 ( )内は内線番号

MITAKA Education Board **みたかの教育**

紙面から 2面 3面 社会教育会館講座案内 4面 学校紹介



# 平成15年度 教育委員会基本方針

平成15年4月の教育委員会定例会で、平成15年度基本方針が決定されました。この方針に基づいて、学校組織体制の充実、生涯学習計画策定などに取り組んでいきます。

いよいよ子どもが輝く教育・子育て支援のまちづくり、創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちづくりを行政の基本目標として、学校教育並びに社会教育を次のとおり推進します。

## 1 学校教育

(1) 学校教育の指導目標  
豊かな心を持ち、心身ともに健康で、たくましく生きる児童・生徒の育成

(2) 学校教育の基本方針  
時代の変化に児童・生徒が主体的に柔軟に対応できるように、人権教育、国際理解教育、情報教育、福祉・ボランティア教育、環境教育等を積極的に展開します。「確かな学力」の向上を目指し、基礎・基本を確実に身に付けるための施策を推進します。  
ア 人権教育の推進  
あらゆる偏見や差別をなくすた



ら、小・中学校が連携し9年間を見通した指導の改善を図る等、個性と創造力を伸ばす教育を充実し、学ぶことの楽しさや成就感を体得できる教育を推進します。  
イ 道徳性、基本的な生活習慣の育成を図るため、学校、家庭、地域と連携した道徳教育を推進します。  
ロ 情報モラルを含めた情報活用能力の育成を図る教育を充実し、ITを活用した教科指導および総合的な学

習の時間の指導の充実を図ります。  
ウ 小学校における英語活動や中学校の英語の指導の充実を図り、自国文化および異文化理解やコミュニケーション能力の育成を図ります。  
エ 心身に障害のある児童・生徒や学習に遅れがちな児童・生徒に対しては、特性や実態を適切に把握し、その能力・適性等の伸長を図ります。  
オ 生涯を通して健康で明るい生活を送ることができるよう体育活動を充実します。  
カ 学校組織体制の充実  
教員研修充実を図り、教員の資質・能力の一層の向上を図るとともに、校長を中心とした学校組織体制の充実と学校経営の改善に努めます。  
キ 研究奨励校等の研究成果の普及・啓発に努め、市内全校の教育研究等の活性化を図ります。  
ク 教員の経験や能力等にに応じ、人事考課と連動した能力開発型の研修や、教員が抱える多様な課題に対応した研修等の充実を図ります。  
ケ 主幹を生かした学校運営組織の改善・充実を図り、組織的で迅速な課題対応力の向上を図ります。

オ 開かれた学校教育の推進  
学校・家庭・地域社会がそれぞれの教育機能の充実と相互の連携の強化を図り、協働と市民の教育への参画を進めます。各学校は、教育活動等に関する自己点検・自己評価を行い、その結果を公表するよう努めることにより、自己責任に基づく学校の自主性・自律性を高めます。また、「学校・家庭・地域・インターネット」の構築および活用を図ります。  
イ 各学校は、開かれた学校経営を充実します。「三鷹市公立学校学校運営連絡会」において、外部評価を積極的に活用し、学校経営の改善に生

かします。  
イ 学校の安全管理の徹底を図るとともに、防災拠点としての役割に配慮し、施設・設備の整備を図ります。

## 2 社会教育(生涯学習)

・ 社会教育(生涯学習)の推進目標  
「いつでも、どこでも、だれでも」また、「いつまでも学ぶことができる生涯学習社会の構築

市民一人一人がその個性や能力を伸ばし、自分にあつた方法により、「いつでも、どこでも、だれでも」また、「いつまでも学ぶことができる生涯学習社会を目指した「三鷹市生涯学習計画」の策定とその推進を図り、市民がひとしく芸術・文化、スポーツに親しみ、生涯学習活動を行うことができるよう、学習環境の整備を行い、市民の学習活動や活動のしくみづくりへの支援を行います。  
豊かな人間性を育む個性的な文化のあるまちづくりを推進するとともに、学習を通じて市民相互の連帯感と自治の意識を培い、学んだ成果を積極的に活用し、まちづくりと連動した生涯学習を目指します。また、学校教育との連携を図り、家庭教育や地域教育力の向上にも配慮し推進します。

### 「確かな学力」の向上に向けて

**個に応じた指導の充実**  
○理解や習熟の程度に応じた少人数指導やチーム・ティーチング、小学校における教科担任制の導入等の多様な指導形態の導入  
○個別指導やグループ指導、繰り返し指導等の指導方法の工夫  
→基礎・基本の確実な定着

**体験的・問題解決的な学習の重視**  
○観察・実験、調査・研究、発表・討論等を取り入れた体験的な学習、問題解決的な学習の重視  
○学び方やものの考え方、問題解決の過程を重視した授業の充実  
→思考力、判断力、表現力等の育成



▲イントラネットを活用した教科の授業(第一小)

### 「確かな学力」の向上

**ITの積極的な活用**  
○コンピュータやインターネット、三鷹市教育ネットワークや学校図書館等の教育環境を活用した授業改善  
○ITを活用した教科指導および総合的な学習の時間の指導の充実  
→ITを活用した学力の向上

**きめ細かい指導と評価の充実**  
○目標に準拠した評価や個人内評価の重視(児童・生徒一人一人の学習状況の客観的な把握)  
○児童・生徒一人一人のよさを引き出し、学習意欲を高める評価の工夫・改善  
→指導と評価の一体化



▲算数における少人数指導の様子(北野小)

新しい学習指導要領の下では、児童・生徒に自ら学ぶ意欲をほぐすとともに、基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせ、自ら課題を見付け、自ら学び考え、判断し、よよく問題を解決する力等の「確かな学力」の向上が強く求められています。  
今後とも、各学校においては、児童・生徒の学力の状況を適切に把握するとともに、習熟度別指導等の指導方法の工夫や教材の開発等、「わかる授業」の実現に向けた取り組みの一層の改善・充実を努めてまいります。

### いま求められる「学力」とは

- 知識や技能を身に付け、活用する力
- 学ぶことへのやる気や意欲
- 自分で考える力
- 自分で判断する力
- 自分を表現する力
- 問題を解決し自分で道を切り開いていく力等

確かな学力の定着をめざして

↓総務課 内線3213